



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「国語」の領分：〈方法としての国語教育〉観
Author(s)	工藤, 信彦
Citation	国語国文研究, 117, 68-76
Issue Date	2000-12-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94658
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_117_68-76.pdf



「国語」の領分

——「方法としての国語教育」観——

工 藤 信 彦

「学校教育」のこと

「国語」——、正しくは「国語科国語」と言うべきでしょう。その「国語」も、ここでは、三十九年携わってきた高等学校の国語教育に限って、いささかのことを書き記しておこうと思います。

前提になる「学校」のことを、まず述べておきます。設置基準法があり「学習指導要領」があるなど、さまざまの制約があることは別に、私は通して、「学校」を、少数の教師集団と不特定多数の生徒集団とが、言葉によって相互にパフォーマンスし合う生活空間と規定してきました。したがって、この二つの集

団をどう交錯させれば、よりよい邂逅の場となりうるかが、つねに問われていたと思います。「学習」を目的とするためにシンプルに構造化されている組織と個との関係性を、それ故にどう構想化し、それをどう戦略化して教えるのが、教務的実務の視点でのスリリングな課題でした。その意味でも「学校」は、なかなか面白い「場」であつたと思います。人間同士の付き合いが基本でしたから、うまく機能するかどうかは、いつも不安定でした。「学校教師」「学校教育」と限定し、「学校」が許容しうる領分のルーティンワークから学校生活を発想させてきましたから、「教師」一般とか「人間教育」といった、無限定な言説に惑わされぬことも、心掛けてきた職人でした。

「目標」のこと

国語教師として、国語教育の「目標」は、日本語を用いて自由に読み書きできる平凡な一人の社会人を想定していましたから、いつも「新聞」を念頭にもし、話題にもしてきました。私自身がまだすべての記事を読み切れない状態ですが、「地球の日記」と称してきた新聞は、説明文も意見文も、コラムも文学作品も、文種のすべてが盛りこまれているテキストです。しかも、『朝日新聞』と『産経新聞』とは、異なる事実を書くかと思われるほど、多様な視点でこの世の中を読むことを教えます。私はせめて、『日経新聞』の「文化」

欄の文章程度の文章が書ける社会人になったらしいと、いつも語り、よく切り抜いて参考にさせていたものです。「市民の文章」と称していました。

「地球の日記」に先に記しましたが、「新聞」をすすめるもう一つの理由は、新聞という小冊子？の中に、世の中の出来事が、いわば幕の内弁当のように上手に切り取られ詰め込まれている、そういう眼で世界を読みとる術を、生徒諸君に持つてほしかったのです。「国語」を学ぶということは、言葉によつて世の中を、さらには世界を、自らのこととして読みとることです。それは、経済学者の内田義彦さんの書物を通して教えられ、心してきたことです。

新聞のこととは別に、「目標」として意識してきたもう一つのこと、は、大学でした。私の教えてきた高等学校は、ほとんどの生徒たちが大学教育を目指していました。したがって、大学で学ぶ「学問」との接点をどうするかが、大きな課題でした。〈知への架け橋〉などと語っていました。学部学科はもとより、講座制で分類されている学の世界へのアプローチを、高等学校としてどう戦略化するか。教務

に限らず、個々の学校教師の義務としても重要なポイントでした。そのためには、高等学校までを完成教育と考える視点でのカリキュラム検討は必須でしたし、その成果をどう上につなげるか、さまざまな工夫をしてきた覚えがあります。

「国語教育」に即して言えば、一冊の本を読む体験と、一冊の本を論ずる体験、この二つだけはつねに心してきたつもりです。学校教育は、大学も含めて、本を一冊として読む手だてを、方法として教えていません。「国語教科書」は、高等学校以下ではほとんどが短文のアンソロジーです。大学教育では、すべて読めているものとして講義しています。このことは、読書指導の点でも心してほしいことです。指示はしても共に読む方法を欠いていきますから、ほとんど生徒個々の資質にまかされている状態です。それを「学校教育」とは称しません。「学習指導要領」の「国語」の「目標」が、「国語」を定義せず、文章レベルで記されているのは、まことに残念なことです。

「教材」のこと

ここに一篇の詩があります。

太郎を眠らせ、太郎の屋根に雪ふりつむ。
次郎を眠らせ、次郎の屋根に雪ふりつむ。

三好達治の「雪」と題する小篇です。これは「詩」であつて「国語」ではありません。教師が教材化することで、「詩」も「国語」になります。しかし、教材化するだけでは「国語教育」にはなりません。国語教室で生徒たちとともに読むという、共同作業をしなければ、厳密には「国語」にならないものです。

私たちはこの詩篇で、たとえば、「二行詩とは」と詩論を学習することも、「四季派の詩人三好」との抒情を楽しむことも、あるいは、「なぜ太郎と花子ではないのか」の考察をすることも自由です。さらには、水文学の話題に展開させることも、都会における「屋根」の喪失を話題にして都市文化論を構想することもできましょう。私はよく、「へふりつむ」は自動詞か他動詞か」を問うて授業しました。サハリン生まれの私にとって雪は自動詞でしたが、東京で体験した雪は、どう考えても他動

詞です。その時、言葉としての〈雪〉は、感性の中の明確なイメージとなつて、「国語」を学んでいる気になったものです。これが日本語の「文法」でしょう。

しかし現実には、「詩」を教材化することの堪能な国語教師は、正直、極めて少ないものです。国文科出の国語教師の大半は、小説好きの人生派か、文芸評論や文化論を好む熱心な読書家が大方のようです。思想的文章や科学を話題にした文章は、どうしても敬遠されています。これは実に困ったことです。世界の学校教育で、「国語」イコール「文学」と決めているのは、日本の国だけでしょう。

最近話題の『中学校の教科書』で、特異な詩四篇を「国語」としているのなどは、どこかで大きな感違ひをしています。なぜ「国語教師」が担当していないのでしょうか。

フランスの、六十五万人ほどが受けるという大学の資格検定試験（バカロレア）が、たとえば「歴史家にとって記憶だけで十分か」という問いを出し四時間かけて論文化させています。しかも八割は合格する論文を書くと言聞きます。一人の平凡な社会人を目標にして国語教育を実践してきた私からすると、一篇

の詩を問うよりも、この問いに耐えうる授業内容を学ばせることの方が、「国語」らしいと思つてしまいます。私は先に岩波書店の『文学』の求めに応じて、「私言——学校のできること——」（一九九六）を書き、その冒頭のところにこう書きました。へ大型書店のど真中に佇つてぐるりと見廻す書棚のすべてを、本来ならこれみな「国語」と観じ、何度も嘆息をついてきた。と。私の読みこなせない書物の山だらけだからです。

私は二十年近く、三省堂の「現代国語」の教科書編集の仕事に携わってきました。自然科学系の単元をよくまかせられて、多くの科学者の文章に接し、「文学」のみを「国語」とすることの誤りをつくづく感じ、教えられたものです。これからの国語教師には、歴史学と物理学の基礎的素養が要るぞ、と、よく語っていたものです。そして「教科書」で必要なことは、大方の教師たちが教材化可能な文章の選択です。それだけに、アンソロジーとしてのテーマの構造化が工夫されなければなりません。近年の「国語」教科書が、文種によって単元化がなされているのは、私には頷けます。『国語』を「文章」と決めつけてるかの

ような「学習指導要領」のせいでしょうか。

「文学教育」のこと

先に「国語」は「文学」とイコールではないと書きましたので、「文学教育」について触れておきます。「文学教育」を、文学作品を教材として教室で授業すること、と限定して考えるならば、たとえば『万葉集』の授業を私は、こんな風に演じてきました。

初めの十年ほどは、大学で学んだ国文学の方法に即して、ひたすら研究書を調べて教えました。武田祐吉、澤瀉久孝、土屋文明、斎藤茂吉、五味智英、土橋寛といった方々の本がすぐ眼に浮かびます。そして何よりも、教師になりたての頃に出た西郷信綱著『万葉私記』を夢中で読み、北山茂夫らの歴史学者の論考を参考にしながら、一首一首の読解プリントをガリで切つては、自分自身がのめりこんで教えていたものです。高木市之助著『吉野の鮎』や、何冊もあった『万葉集大成』といった書物も繕き、教えられたものでして、そして授業内容は、文学史的整理に基づいて、一冊の『万葉集』から個々の作品へ、古典論

から作家論、そして作品論へとアプローチをとりながら、歌風の独自性にまで及ぶ類の、いまふりかえると、何とも欲ばりな授業構想でしたし、生徒諸君もよくついてきたと思います。

しかし六五年に札幌から上京し、学校環境の変化もベースにはありましたが、上記のような万葉の授業は、いわば大学における研究の仲介屋に過ぎなく、高等学校の生徒諸君にふさわしい授業方法を工夫しなくては、高校国語教師のプロにはなれないことに気づいていきます。少しずつ、たとえば、題材やテーマによる教材化をはかるなどの工夫を重ねていましたが、いま思うと八〇年頃、大きな転換を経験します。初めてヨーロッパを旅して、その風土と文学の関係性に触れたことが大きかったし、その頃出た真木悠介著『時間の比較社会学』が私の眼を開かせてくれたこともありました。

「君たちはいつ迷子体験をしたか」とか、「一本の樹をへ樹」として見るようになったのはいつだろう」といった問いかけをすることから、私は『万葉集』を教えることができました。それはもちろん、平城京という官都の成立が家持

の孤独感を生み、赤人の自然観を発見させたといった平凡な歴史上の事実を踏まえての導入でしかありませんが、迷子にすらならず、庭木を自然としか見るしかない今日の都市生活者の高校生たちの、日々の日常の中にへ万葉の歌ぐさをボンと投げ出すようにして、共に考え共に学んできたのです。文学が得手でない大方の高校生たちにとっても、へ孤独やへ自然は、共に考えるテーマでした。

生徒一人ひとりの成長過程の中に作品を位置づけるながら、『万葉集』を生んだ時代の人々の生活への思いやりも歴史を通して学びつつ、ものを見、ものを考える、そして感じる、それを言葉を通して、同時にそこで自らの生き方をみつめ直すことがへ万葉で出来るようになったかと思ってきたものです。

これはもちろん『万葉集』に限ることでも、古典教材に即すことでもないのは当然です。文学を文学として理解し合うためには、文学作品だけを讀んでいては無理なのです。歴史はもとより、科学も宗教も芸術も、言うなら政治も経済も、世の中のすべての日常についての知や感性の育成があつて、初めて文学も文学になります。文学教師としての出し

の頃、へすべてが落ちるゝと歌ったりルケの詩の話に、ほとんどが理系の男子高校生がポカンとして、言葉の通じないことに初めて出会い、教える言葉の工夫の必要性に迫られたことを思い出します。

日本の「国語」に相当する教科内容をフランスのリセに求めれば、「文学」「修辞学」「文法学」「論理学」、そして「哲学」となります。私はこの区分けの方が合理的のように思ってきました。そして日本の国語教科書も、こうした視点からの総合的なアンソロジーとなることが望まれるし、国語教師としての教養としても求められていると考えるべきだと、よく語り、書いてきたものです。「文学教育」を意味無しなどと言ってるつもりはありません。国文学研究のミニ版のような国語教室をたくさん見させられてきましたから、それは「国語」じゃないだろうと異議申し立てをしてきたつもりです。まして、ディレッタントは困りました。しかし、そうした形で文学と出会う場も、学校に本来在って然るべきとは、十分認識し、カリキュラムの上でそれを意図し、私自身、へ文学に淫して授業で遊んできた一人です。文学こそと力んでみて

致し方ありません。

じゃあ「国語」で何が出来るのか。私はやはり「言葉」だなあと思ってきました。言葉で感じ言葉で考える人間の育成。それも生き方に絶対は無いと観じつつ、「言葉」を通して読み書きすることで、生きていくと実感できる生のあることが、わかっただけであらう、とよく語ってきました。だから「日本語」の言語としての特性を文化として教えることは必須だし、そのための古典教育こそ「国語」であるべきと語ってきました。そして何よりも私は、「書く力」の育成に、ずいぶん意を尽くしてきたつもりです。一人ひとりがまず、自らの「言葉」と出会ってほしいと願ってきたからです。私自身の生の出立も、詩を書くことから始まったと思っています。

「共同作業」のこと

さて、一人の教師と多数の生徒たちとが、一つの文章を共に読むという共同作業が、学校教育の中の「国語」であると先に書きしました。日本語が、同音異義語を多くもつことが、国語教室を寡黙にするのもごく自然です。古

典になればなおのことです。読んですぐ感想を語り合う文章ではありません。考えるな。見よ。と、ヴィトゲンシュタインの言葉を借りて教えてきたものです。しつかり眼で文字をとらえ、そして言葉の織物としての文章を、一つの構造物として読解することは、やはり訓練が必要だと思い、実践してきたものです。

教室で「国語」を教えるということは、教師と生徒たちとの、一体化した同時の身体作業でした。生徒たちは一つの文章を、教師の声を耳に聴きながら自分の眼でしつかり読むことをします。時には教師に目をやり、あるいは板書をとらえ、テキストやノートにメモを記します。目・耳・手の同時作業が、教室の「国語」です。教師の方は、クラス全体の動向に目配りをしつつ、テキストをしつかり眼で追い、自分の声を耳に聴いて文意や展開を確かめつつ、時には板書もするし、生徒たちに反応を見つつ語りかけ、机間巡視もします。質問があれば、全体を視野に入れつつ個と対話をする心かげも必要とします。言うならば、目・耳・口・手の上に、歩きまわることも含めた全身運動が、「国語」の授業でしょう。市川浩氏の身体論の影響でしょうか。

私の演じてきた三十九年間の「国語教室」は、こうした教師と生徒たちとの、身体的行為のシンクロした共同作業（コラボレーション）でした。したがって、国語教師に要求される基本的な準備は、まず、テキストと教室全体とを同時に視野に入れる身体能力の訓練であると、大学の「国語科教育法」ではよく講じていました。そのために私は、テキストはつねに何ページ何行でイメージ化し、そのためにカラーペンを使って見易くなるような工夫はしてきました。生徒たちにもカラーペンを利用させました。私の国語教室に欠かせない共同作業の一つでした。

私の文脈上の指示はもとより、生徒たちの質問や指名で答えさせる場合も、必ず「何ページ何行目」の指摘は欠かせない約束ごととしてきました。「何となく」を認めることはしませんでした。一つの文章を共に読むという仕事に、約束ごとや手順が必要なのは当然でしょう。カラーペンによる色塗り作業は、文章を構造でとらえることの上でも効果的ですから、詩や古典が教材の場合でも、欠かせない「国語教室」の約束ごとであり「方法」でした。「共同作業」であるからこそ、説得と納

得の方策が、「国語教室」の要諦でありました。

「機器」のいっ

かつて大河原忠蔵さんが、映像を利用した国語教室の方法を説いていた頃は、視聴覚教育が新しい課題をもたらし、「国語」の幅を広げた時代です。私がここで記しておこうと思っていることは、より身近なことです。試験の問題用紙にかかわることです。教師になりたての頃の難題の一つは、ガリ切りでした。現代文の問題は引用文が長く、といって限度があり、部分を問う以外にない不自由があったものです。四連の詩の一連のみで国語力を問おうとしている教師も居たりして、テストによって授業が制約をうけることも当然あったはずです。

七〇年代に入っのコピー機の登場は、引用の量にさほどの違いはなくても、問題用紙上の様式が固定し、何よりも印刷ミスがなくなることで、作成する側に余裕が出来、設問の仕方に工夫が出来るようになりました。縮小コピーの登場は、八〇年代であつたでしょうか。森鷗外の「舞姫」の途中を部分カット

し、全体像をA3判の用紙に縮小し設問化したことがあります。全文を国語力として問えることで、授業の内容も当然変わったことを覚えていきます。生徒の側も、山を当てる式の勉強法が不可能になった効果は、極めて大きいものがあつたと思っています。

私が停年で退職したのは九三年の春でしたが、寸前の私の授業で、机の中でワープロを打ち、授業終了と同時にそれをノートとして私に見せてくれた生徒が居ました。その頃、私は英文科の教授連と組んで、自動翻訳機に取り組んでいる企業の責任者を呼び、全学科の教師たちに講演を聴いてもらうイベントを催しました。言葉で言葉を言い変える作業が、いづれ機械によって可能になるという報告であつて、その完成が学校教育を大幅に変えるだろうという予測をもつたものです。単に英語だけのことではないという話でした。

現在、小学生が学校で簡単なEメールを送信しているそうです。iモードの携帯で自由に送受信している小学生の手元を見ていたりしますと、原稿用紙に作文を書かせたり、ノートに手仕事でメモをとらせたりしてきた国語教室の作業も、早晚変化することは必定のよ

うな気がします。IT革命が叫ばれている産業界の現状から、学校教育もまた影響を受けましょう。国語教育はその事態をどう見ているのでしょうか。私の努力してきた身体リンクロナイズする国語教室の活動は、どうなりました。ワープロさえしない手仕事で生きている私には、予測が出来ません。

「分類」のこと

国語教室の扱う学習内容に、少し踏み込んでみます。まず古典文法です。文法学習における「識別」と「証明」の作業を、文章化させて初めて「国語」になるという話をしたのは、北大国文三十周年記念大会のことでした。成城大学の国文学会でも、同様のことを話しました。もう二十年になりますか。大学受験問題の分野ではもとより、国語教育の現場からも、そのような実践を聴くことがなかったのですが、現在はどうでしょう。「学習指導要領」に何の指示もありませんし、相も変わらず暗記課題となっているのは、まことに残念なことです。

古典文法が識別作業を生徒たちに課すること

の出来るのは、日本語が主に形態によって明確に分類されているからです。したがって分類学が示している、種類・系統・類似・記号等によって区分け表化するという、分類の手順に基づいて学習させて、初めて体系としての文法が身につくものです。生徒たちが「生物」で、メンデルやリンネを学んでいるのですから、リンクして応用しないのはもったいないことです。文法教科書がその区分の方法を明示しない限り、あれはただのデータ集でしかありません。「学校文法」は多くを知る必要がないのですから、むしろ理論的整理の分野として文法を学習させる方が、どれだけ理解がゆめか分かりません。用言や助動詞の活用表上の六活用形のオーダー一つ理由説明せずに、ただ暗記させられている実状には悲しいものがあります。学問が科学である限り仮説であり、学校教育では「学問」の成果もまた、一つのデータでしかありません。用言の活用原理にしろ、活用表の表化の構成原理にしろ、「文法教科書」は、その原理を説明しなくては、〈教育〉とはならぬものです。

一例を示しましょう。「用言の活用語尾の自立したもの」としての「助動詞」二十八語の

うち、「し」で終わるもの（形容詞型）、「り」で終わるもの（ラ変型）が、それぞれ八語と七語、合わせて十五語もあることを、いっものなせだろうと思っています。三人寄れば文殊の智慧、五人集まればかしがましなどと称し説明しますが、多い八語はそのうち三語が形容詞型の活用を拒否します。しかもその離反の仕方が、「無変化」（じ・らし）と「乱脈」（まし）と、実にこの二通りしかありえないという理に合った現象を呈しています。「まし」は活用において異説の多い助動詞です。現行助動詞の分類の方法がそうなのか、分類してみたらこの現象が認められるのか定かじやありませんが、形態分類の視点でこれを見る時、なかなか面白いことがそこに見えてきます。私は授業でよく、この「まし」の離反現象を、〈異端の誕生〉と名付けて遊んできました。中村雄二郎風の〈知の組み変え〉の応用です。「センター試験」の「選択肢」問題に見られる「肢」の作り方も、つまりは「集合」の理を活かして分離化識別化させる方法論に従っています。世間は往々にして、試験を受け手の側で論じて、〈問い〉もまた創られたものである視点を思いが到らないことが多いよう

です。○×方式として不評のこの「選択肢問題」は、作問する側に立つと、数学的処理能力を動員する適度な技術を必要とし、少なくとも形式論理学の素養がないと無理な分野です。「集合」「分類」「証明」といった方法が統括的に必要ですから、正解にしろ誤答の肢にしろ、作問には相応の力量と集中力がなければなりません。「センター試験」や各大学の入試問題が、その困難性をよく物語ってくれています。この作問のことは、先に示した岩波の『文学』の小文に書き記しておきました。

試験問題の困難性は、「正答」の正統性にあります。その正答の正しさの立証化を、「国語教育」の分野は重視すべきであると語ってきました。文法識別の文章化と同じで、選択肢問題も選択理由の文章化を伴う形にすると、「国語」として認められるとも主張してきたものです。文章力よりも、かなりの論理的な思考力を必要とする分野であることはまちがいありません。生徒諸君の問題ではなかった体験を多くもちます。むしろ生徒たちの方が、数学を学んでいて思考が柔らかですから、理を納得してくれるものです。

「国語教師」のこと

詩とスポーツの好きな少年が高校国語教師になる、その平凡を、一人の職業人として見直すことを始めたのは、二十年のキャリアを積んだ頃からです。それと同時に、「高校国語教師」という職業人の特性についても、改めて問い始めています。中学や大学の教師との違い、数学や美術の教師たちとの違いを、個人の視点ではなく、仕事の日常の中で一般的特性として見定めておこうと考えたからです。そのことを終わりに書いておきましょう。

たとえば、同じ読書人としても、国文学を学んだ私は、一冊の書物を通して、書き手の思想も文体も履歴も、そして時代背景をも読みこむ研究の訓練をしてきたと思っております。そこが違おうと見えました。したがって私は、さまざまな研究会や行事をプロモートしてきましたが、すべての集会を一冊の書物としてとらえ、つねに目次化から作業を始めてきました。〈都市は書物〉と言った詩人たちの視点なども、十分に活用させてもらったと

思っています。日々の仕事の進行も、ページをめくるように、読みのコンテキストを組み立ててゆくような段取りで眺め、仕組んでみたものです。

こうした視点に立つことが出来るようになったのは、六五年、上京と同時に、学校で校務として教務を預かったことと、教科書の編集作業に参加させてもらったことが大きかったと思います。「国語」を一冊の書物として構造化する視点を教科書で知り、分科した教科を総合する知のカリキュラム化を教務として企図させられたことは、一人の職人の人生にほとんど革命を強いたと思います。その中で、ポール・ヴァレリーや立原道造で感性の構築化を知り、アイスホッケーのゴールキーパーとして部分と全体の統合的視線の重要性を教えられたことで得をした思いをもったのも、まんざらのとってつけではないでしょう。無駄はないものです。いまふり返ると、こうした一人の職人の姿を明らかにしてくれた書物や文章群が、いずれも一九七〇年代のものであることに気がきます。私の「国語教育」に確かな哲学を添えてくれたものとして、ここに書き記しておこうと思います。

実践で培ってきた私の構造主義に、しっかりと理を与えてくれたのが、遠山啓著『数学は変貌する』で、圧倒された思いをもちます。同時に、科学の詩的感動をさわやかに示してくれて、人間に理系も文系もないことを教えてもらったのが、湯川秀樹・梅棹忠夫両氏の対談を一書にまとめた中公新書『人間にとって科学とはなにか』でした。読書や学問の楽しさを、これほど豊かに語ってくれた本は初めてでした。生徒諸君にも配って読ませたりしました。この二冊が、私の「国語教育」の全体像を早いうちに確かなものにしてくれたと、いまでも思います。

ついで、国語教室での指導のハウ・トゥーが、思想への基盤となる実務だとして自信をもたせてくれたのが、内田義彦著『学問への散策』に収められていた「方法を問う——看護人的状況としての現代における学問と人間——」の一文でした。ここから、『作品としての社会科学』に至るまで、内田さんのお仕事はほんとうに私を支えてくれたと思っています。八一年に岩波の『文学』に書いた「職業としての『国語』教育」は、内田義彦の思索に力を得て書いたエッセイでした。

遠山さんに教えられた「構造」の概念装置を、より具体化して実務化するのに励みになったのは、清水幾太郎著『オーギュスト・コント——社会学とは何か——』でした。さらに比喩豊かに構造の戰略化を楽しませてくれたのが、外山滋比古著『エディターシップ』であり、以降の『みすず』連載の外山さんの文章群でした。

専門教科としての「国語」に即すならば、文章読解の方法論の模索の中で、自己解体から読みの方法化への道筋を示唆してくれた、中岡哲郎氏の『ものの見えてくる過程』の一文は衝撃的でした。雑誌掲載のものです、やがて一書になってます。中岡さんからは技術の思想をたつぷり勉強させてもらったと思います。そして古典を読む、特に「口語訳」というルーティンワークを、文学としてきちんと位置づけていただいたのが、西郷信綱著『古典の影』所収の、「読む」という行為」という一文でした。国語教師としてはもともと重く意味ある一書と思っています。

これらの文章は、以後、ことあるごとに読み返してまいりましたが、終わりにもう一書、七九年に出たロラン・バルトの『エツ

フェル塔』を挙げさせてもらいます。三十周年記念の北大の国文学会でも名を挙げておきましたが、いままで学んできた諸学の思索の方法論が、この一冊で私の中で統合したかのように思った本でした。フランス・アルザスの学校創設の実務は、この一書に導かれてというような思いをもっていたものです。視線に基づく解説から構想へ、それこそ知性だという言説に元気づけられて仕事をしてきた覚えがあります。ひとつの思い込み以上ではないかもしれませんが。

これらはいずれも、一人で出会い一人で読んできたもので、一般性はないかもしれませんが。しかし、所詮は人も本も邂逅なのでしょう。国語教室における教師と生徒との関係にしても同じでしょう。それ故、教師側には戦略が要ると考えて努めてきたものです。

まとめ

私がこの一文を書くきっかけは、島崎隆著『ウィーン発の哲学』の中で、オーストリアのギムナジウム教育の実際に触れたからです。かつて読んだ柏倉康夫著『エリート」のつ

くり方——グランド・ゼコールの社会学——」で詳しく知ったフランスの学校教育の実態のことも、念頭にありました。先に紹介した、共に六十五万人ほどが受ける、日本の「センター試験」とフランスの「大学入学資格試験（バカロレア）」との、あまりの違いに考えさせられていました。「小論文」が重視されつつある大学入試の状況を見れば、なおのこと思

います。平成十五年度から実施される「学習指導要領」が示す、三年間で「国語表現Ⅰ」の2単位必修でよしとする、日本の文部科学行政との格段の違いを思います。古典の学習を重視する文化国家になるのはいつのことなのでしょう。週五時間ぐらいは学ばせたい思

います。
藤原書店から「内田義彦コレクション」が刊行されていることは、退職して八年になる私の頭脳に、職人であった当時のことを久しぶりに思い出させたりしています。いずれももう遠い日のことなのですが。（二〇〇〇年十一月二十六日稿）

（くどう のぶこ・元成城学園教育研究所・所長）